

利用者のために

1 本書は、人口動態統計等の調査結果をもとに、宮崎県の衛生行政についての資料をまとめたものである。

なお、数値は宮崎県に係るものである。

2 注記のあるものを除き、諸率の算出に用いた人口は、令和4年10月1日現在の人口である。

資料：県統計調査課「宮崎県の推計人口と世帯数（年報）」

3 人口動態統計について

(1) 出生、死亡及び死産は、令和4年中に発生し市町村に届出された、日本人の日本における事件を住所地別に集計したものである。

(2) 婚姻及び離婚は、令和4年中に市町村に届出された、日本人の日本における事件を、婚姻については夫の住所地別に、離婚は別居する前の住所地別にそれぞれ集計したものである。

(3) 本書の作成に当たっては、令和4年人口動態調査の調査票情報を利用した。

4 用語の解説

(1) 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの

(2) 乳児死亡：生後1年未満の死亡

(3) 新生児死亡：生後4週未満の死亡

(4) 早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

(5) 死産：妊娠満12週以後の死児の出産

(6) 人工死産と自然死産：人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置（胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。

なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。

① 胎児を出生させることを目的とした場合

② 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合

(7) 周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

5 比率の解説

(1) 出生・死亡・婚姻・離婚率 = $\frac{1 \text{ 年間の事件数}}{10 \text{ 月 1 日現在の推計人口}} \times 1,000$ (又は 100,000)

(2) 自然増加率 = $\frac{1 \text{ 年間の出生数} - 1 \text{ 年間の死亡数}}{10 \text{ 月 1 日現在の推計人口}} \times 1,000$

(3) 乳児死亡・新生児死亡・早期新生児死亡率 = $\frac{1 \text{ 年間の事件数}}{1 \text{ 年間の出生数}} \times 1,000$ (または 100,000)

$$(4) \text{ 周産期死亡率} = \frac{1 \text{ 年間の周産期死亡数}}{1 \text{ 年間の出生数} + \text{妊娠満 22 週以後の死産}} \times 1,000$$

$$(5) \text{ 死産率 (総数・自然・人工)} = \frac{1 \text{ 年間の死産数 (総数・自然・人工)}}{1 \text{ 年間の出産数 (出生数} + \text{死産数)}} \times 1,000$$

$$(6) \text{ 病床利用率} = \frac{\text{在院患者 1 日当たり平均数}}{6 \text{ 月末病床数}} \times 100$$

$$(7) \text{ 平均在院日数} = \frac{\text{年 (月) 間の在院患者延数}}{1 / 2 \times [\text{年 (月) 間の新入院患者数} + \text{年 (月) 間の退院患者数}]}$$

6 注記のあるものを除き、統計表の符号の用法は、次のとおりである。

比率が微少 (0.05 未満) の場合 0.0

該当数字のない場合 —

計数不明の場合 …

統計項目の有りえない場合 ・

なお、四捨五入により、内訳の合計が総数・計に一致しない場合がある。